

テーマ名

中小企業の環境配慮型経営促進に向けた島根の取り組み
－既存経営と環境配慮型経営融合の視点から－

氏名：井上 仁

勤務先：島根県中小企業団体中央会

職位：連携支援課・課長補佐

(要 旨)

地球環境問題が声高に喧伝されて久しい。当初、グローバルな問題であったものが、地域経済にも影響を及ぼそうとしている。中小企業も例外ではない。今後、環境問題への対応を確実なものとするためには、日本において絶対多数を占める中小企業へのアプローチは避けて通れない。

島根県は、中小企業比率が格段に高い県である。島根県中央会では、平成 17 年度より、中小企業の環境配慮型経営促進に向けた事業を行っている。一方的に中小企業に負担を求めるものではなく、WIN、WIN の関係を築こうと事業連携を進めてきた。具体的には、事業者自らの置かれている立場、意識を段階的に発展させ、足りない経営資源等の補完を随時行いながら、最終的に経営力の向上につなげる戦略を構築した。中小企業における既存経営と環境配慮型経営融合の試みを、全国的にも先駆けて実施した当県の事例を基に、今後の課題・あるべき姿について考察を行った。

目 次

1. 島根県中央会の環境配慮型経営促進の取り組み	38
(1) 島根からのエントリー、中央の驚きの声	
(2) 行政・家庭・企業の三位一体で温暖化対策	
(3) 事業者部会の事業戦略の構築	
2. 事業者部会事業の主な内容	45
(1) しまねストップ温暖化宣言事業者	
(2) ECO アドバイザー派遣事業	
“経営支援ツールとしての省エネルギー診断（設備改善診断）”	
(3) 省エネ ECO アドバイザー育成	
(4) エコアクション 2 1（EA21）地域事務局しまね	
3. 事業実施の課題と考察	49

島根県中央会では、平成 17 年度より、中小企業の環境配慮型経営促進に向けた事業を行ってきた。一方的に中小企業に負担を求めるものではなく、WIN、WIN の関係を築こうと事業構築を進めてきた。中小企業における既存経営と環境配慮型経営融合の試みを、全国的にも先駆けて実施した当県の事例を紹介する。

1. 島根県中央会の環境配慮型経営促進の取り組み

(1) 島根からのエントリー、中央の驚きの声

平成 20 年 11 月、全国初となる国内クレジット制度〔二酸化炭素（以下、CO₂）排出量取引制度〕試行に伴う第一弾申請のリストが全国紙の紙面を賑わす中、島根県中小企業団体中央会（以下、島根県中央会）もその記事に名を連ねると同時に、中央からは何故島根からと驚きの声が上がった。

国内クレジット制度は、地球温暖化対策推進本部決定に基づいて、2008 年 10 月に経済産業省、環境省、農林水産省の共同所管事業としてスタートした制度である。国連における CDM などの京都メカニズムと同じように、国内クレジット制度は日本国内でも CO₂ 削減量がクレジットとして認証される仕組みである。

第一弾申請事業者は 5 件。東京大学〔共同事業者（自主行動計画参加企業）はローソン〕などの名が並ぶリストの中に、益田地域医療センター医師会病院（共同事業者は中国電力）の関連事業者として、島根県中央会は掲載された。

この一連の動きについて複数の報道機関等から取材を受けたが、一貫して説明したことは、国内クレジットに申請するために特化して事業を行ったのではなく、後述する島根県中央会が平成 17 年度から取り組んでいる環境配慮型経営促進の事業展開を図る中で出て来た、一つの副産物（成果）であることを強調した。この時点では、県内事業者が環境配慮型経営実践の兆しが徐々にではあるが見え始めてきた頃であり、国内クレジット事業に参画出来たことは大きな手応えと共に自信となった。

(図1 国内クレジット制度)

「国内クレジット制度」の第一弾・申請受付事業

	事業者 【実施地域】	共同事業者（自主行動計画参加企業）	関連事業者	事業概要	申請 受付日	年平均削減量 （見込）	事業 年度
1	東京大学 【東京都】	(株)ローソン	—	東京大学本郷、白金、駒場、中野の4キャンパスにおいて、38,000台の蛍光灯機器をインバータ化	11月7日	1,960 t-CO2	2008年度～2012年度
2	東京大学 【東京都】	(株)ローソン	—	東京大学医学部付属病院において病院内に冷温水を供給する冷凍機を更新	同上	2,034 t-CO2	同上
3	山梨缶詰(株) 【静岡県】	静岡ガス(株)	—	重油ボイラー2台をガスボイラーへ燃料転換	同上	457 t-CO2	同上
4	(社)益田市医師会立 益田地域医療センター 医師会病院【島根県】	中国電力(株)	(株)山武 島根県中小企業 団体中央会	同医療センターにおけるヒートポンプの導入、空調熱源施設、照明の更新	同上	310 t-CO2	同上
5	(財)水と緑の大地の 公社【山梨県】	東京電力(株)	東京都市サービス (株)（東京電力の 100%子会社）	公衆温泉施設（「小菅の湯」）におけるヒートポンプの導入による熱源機器の更新	同上	203 t-CO2	同上

※ これらについては、今後、審査機関等の審査を経て、次回以降の国内クレジット認証委員会において、事業の承認のための審議を行う予定。

（２）行政・家庭・企業の三位一体で温暖化対策

中央会は、中小企業の組織化支援、経営支援を行う経済団体である。特に島根県の場合、企業規模が他県に比べ脆弱な面があることは否めず、県内事業者は何らかの協同組合等の傘下の組合員である比率が高いことが統計をみても明らかとなっている。このことから島根県中央会の担う役割は大きく、我々の支援いかんで事業経営の趨勢に影響を及ぼすと日頃から責務を痛感している。では、その中小企業支援を行う島根県中央会が、何故、環境配慮型経営の促進に携わることになったか、その点に少し触れてみたい。

島根県が二酸化炭素排出量の削減を目的とする「島根県地球温暖化対策推進計画」を策定し、この目標を達成するために、平成17年12月に「島根県地球温暖化対策協議会」（以下、協議会）を設置したことに端を発する。協議会は、活動主体ごとに事業者部会、家庭部会、行政部会を設け、連携を図りながら自主的な取り組みの推進を図ることが特徴となっている。当時、全国的にも事業者と家庭の両部門が、地球温暖化対策について同歩調を取る例は稀であると側聞していた。

当初、島根県より、この事業者部会の事務局を経済団体で運営母体となって担ってほしい旨依頼があった。平成17年当時、マスコミ等から地球環境問題の重要性は指摘をされながらも、まだまだ現在のようにCO2削減25%といった、かまびすしい状況でな

かったと記憶している。事務局を引き受ける段階で、島根県中央会が積極的に受託した理由は、当会の役員三役らが幾度も協議をし、「これからの企業経営には環境配慮の視点は必ず欠かせなくなる」との将来を見越した決断を導き出したことに尽きる。現在のように企業の CSR への取り組みが叫ばれる中、環境問題への対応はその重要な構成要素であり、事務局受託は時宜にかなったものであった。

(図2 島根県地球温暖化対策協議会 組織図)



（３）事業者部会の事業戦略の構築

事業者部会は、経済団体をはじめ、排出側である電力、運輸、民生など、県内の主要な団体で構成をすることになり、島根県中央会が事務局として決まったものの、実際の事業内容については未定のところが多く、島根県の方からは積極的にその内容を提案してほしい旨あった。加えて島根県からは、京都議定書（2008～2012年）を念頭に置き、中長期の視点で事業運営を行ってほしい意向があった。島根県中央会では、この事業を単なる一過性のもので終わらせることなく、最終的には企業経営に継続的に何らかのプラスになることを命題として取り組むという方向性を確認すると共に、一定の成果を収めるためには、事業戦略に時間をかけ構築することで認識の共有が出来ていた。

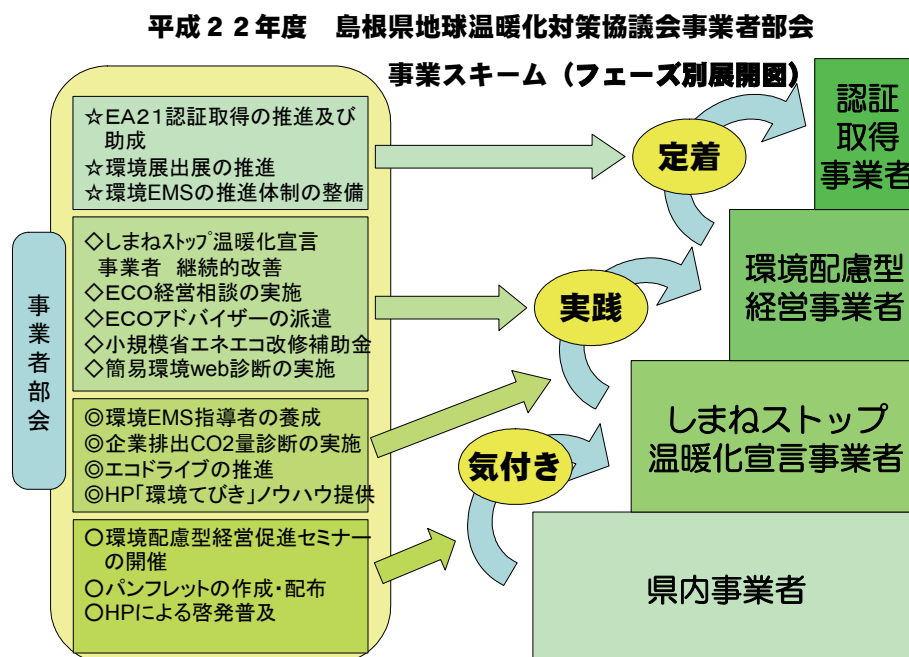
この作業にあたっては、マーケティング理論（「マーケティング原理」・フィリップ・コトラー）を参考に、これを事業者部会事業の視点から、「県内事業者のニーズやウォンツを十分理解し、事業者部会が保有する経営資源や事業環境を踏まえた上で、標的県内事業者を設定し、事業推進というプロセスを通じて、将来にわたる経営のプラスを得ることを目的とした、企業力の向上を図る」と読み替え、意識した。島根県からは、この事業者部会事業の成果指標を、環境マネジメントシステム（EMS）の認証取得件数としたい旨の提案があり、島根県中央会においても目に見える指標を模索する中、最終的にEMS認証取得に取り組む企業をいかに増やすかで意見が一致した。但し、一足飛びにEMS認証取得に結び付くことは難しいと考え、その参考とするため県内事業者を対象にアンケートを行った。

県内事業者へのアンケート（H17.11実施）の結果をみると、環境に対する事業者の取り組み状況について、地球温暖化防止対策の阻害要因の上位にきている理由は、いずれも中小企業が本来抱えている経営資源の乏しさ、つまり人材、資金、情報不足によることが明らかとなった。また、地球温暖化対策のための行動について、コスト削減に直結するもの（運用改善）は導入・実施割合が高く、現在の設備、装置等の置き換えが必要となるような初期導入コスト負担がかかるものは導入・実施割合が低いことがわかった。

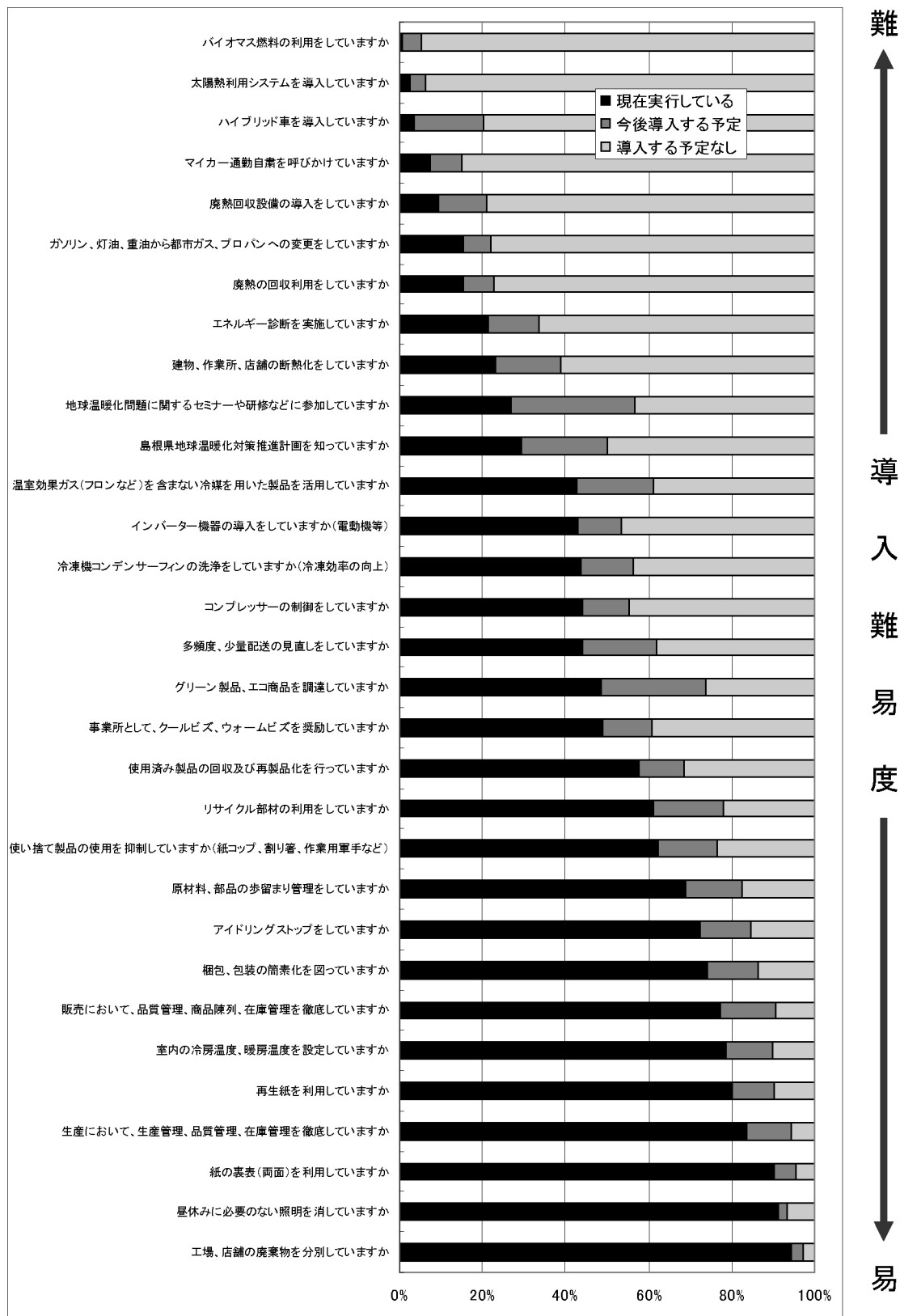
この結果から、制約条件が多い県内中小企業に対応するためには、まずは「意識レベル」に焦点を当て、意識が向上する段階で足りない経営資源を補完していく他ない結論に至った。つまり、環境配慮型経営に対する意識レベルにおいてセグメンテーションし、それぞれ段階的なレベルアップをねらい、事業者の取組度（意識）に応じた

事業を実施することにした。キーワードに、“気付き”→“実践”→“定着”を掲げ、事業スキームを構築した。具体的には、「県内事業者」→「しまねストップ温暖化宣言事業者」→「環境配慮型経営事業者」→「EMS 認証取得事業者」とステップアップさせていくために、段階に応じて、研修会の開催、啓発パンフレットの配付から始まり、ECO 経営相談、EMS 認証登録推進などの事業を多岐にわたり展開していくことになった。

(図3 事業スキーム)



(図4 アンケート結果)



2. 事業者部会事業の主な内容

(1) しまねストップ温暖化宣言事業者（以下、宣言事業者）

宣言事業者は、研修会参加や環境関連情報提供を受け、今まで環境配慮型経営に余り意識がなかった事業者が、“気付き”始める段階である。事業者が環境問題への関心を深めると共に、更なる環境配慮型経営に対する意識啓発を図ることを目的としている。具体的には、環境に関する目標を事業者自らが宣言し（必ずしも数値目標がなくても、定性的なものでも可）、毎年、機会ある毎に目標の見直しを働きかけ、達成度合を自ら評価、新たな目標を宣言する。（事業者部会は、宣言文を印刷し、事業者に送付。事業者は宣言文を事業場内に掲示）事業者に結果の評価の仕組みを与えることにより、環境マネジメントシステムに不可欠な継続的改善〔plan・do・check・action〕の体験学習する機会を提供し、実質的な環境負荷軽減に取り組む力を醸成することをねらっている。比較的環境への意識が高い事業者といえる。宣言事業者は、平成21年度末で1,000事業者を目標としていたが、現在1,800事業者（H23.2月末）を超えており、事業者の関心の高さを示している。

（図5 しまねストップ温暖化宣言事業者 宣言文）

しまね ストップ温暖化 宣言文 私たちは、地球温暖化防止に向けての取り組みを実施します。 ①未使用室の照明を消します。（未使用室の空調を消します。） ②電気使用量を節約します。（～以下を目指します。） ③ノー残業デーを設け、電気代削減に努めます。（～%削減を目指します。） ④水道光熱費を前年度比～%削減します。 ⑤オフィスでの水使用量を節約します。（～以下を目指します。） ⑥冷暖房の温度をこまめに調整します。 ⑦クールビズ、ウォームビズに努めます。 （夏季は28℃、冬季は20℃の室温設定を徹底します。） ⑧自動車のアイドリングストップを徹底して行います。 平成20年 月 日 〇 〇株式会社 代表取締役社長 □□ □
地球温暖化防止に向けて、取り組みの実施を 宣言していることを認めます。 平成20年 月 日 島根県地球温暖化対策協議会事業者部会長 印

（２）ECO アドバイザー派遣事業

“経営支援ツールとしての省エネルギー診断（設備改善診断）”

ECO アドバイザー派遣事業は、“気づき”の段階から“実践”を促すツールである。意識が高い事業者（宣言事業者）が、もう一步踏み込んで、経営の中に環境配慮を取り入れていくためにはどうするべきか、専門家から具体的な助言等を受けたい欲求が芽生えることこそ事業者がレベルアップした証拠である。当初は、環境製品開発や環境マネジメントシステム取得に関する派遣を考えていたが、今では省エネ診断の希望がダントツに多い。

平成 19 年度から ECO アドバイザーと呼ぶ専門家を派遣し、無料で省エネ支援をする省エネ診断活動は、3 年間で診断件数が 67 件にのぼり支持を得ている。省エネ診断では、エネルギーのコスト負担に着目する事業所・施設に対して、専門家が現場診断を行い、設備の更新や運用改善等の提言を行う。初めの頃は、省エネ診断というと環境視点のものと思われ説明に苦慮したが、“省エネ診断イコール設備改善診断”と趣を少し工夫すると、スムーズに事業が定着してきた。また、最初の訪問時、「エネルギーコスト対売上高比率はいくらですか」など、この種の話提供をするようにしてきたが、事業者側にとって意外にも今までこのような質問は皆無だったらしく、経営者等の興味を一段と引くことになった。

省エネ診断の進め方として、効果的な診断結果を導くために事前訪問し、運用改善なのか、設備改善なのか、受診事業者の考え、特性を判断し、専門家の得意領域と今後の事業展開を十分に考慮した上で、専門家を派遣することに努めた。また、運用改善についても決して軽視することなく、作業手順など業務見直しの機会提供になる点、直ぐに実行でき効果の即効性が期待できる点を事業者に分かり易く伝えるように心掛けた。更には、省エネルギー診断を実施した後、事業者の事業意欲を維持するためには、エネルギーコスト削減方法、助成金の活用など経営者等が得心いくまで理解を深めることが肝要だと判断し、フォロー（訪問）を重ねた。省エネ診断を、財務、労務といった経営診断の改善項目の一つのメニューとして認識し、経営改善の視点（コスト削減）の中にいかに溶け込ませるかがポイントである。

これまで宿泊施設や温泉から、店舗、製造・加工業、医療・介護施設、自治体庁舎、アミューズメント施設、卸・物流施設まで、あらゆる業種の事業者を対象に診断活動を実施した。受診事業者へのヒアリング・アンケートでは、“省エネルギー診断は、経営改善に大きなウェイトを占めていることがわかった”“エネルギーコストは看過で

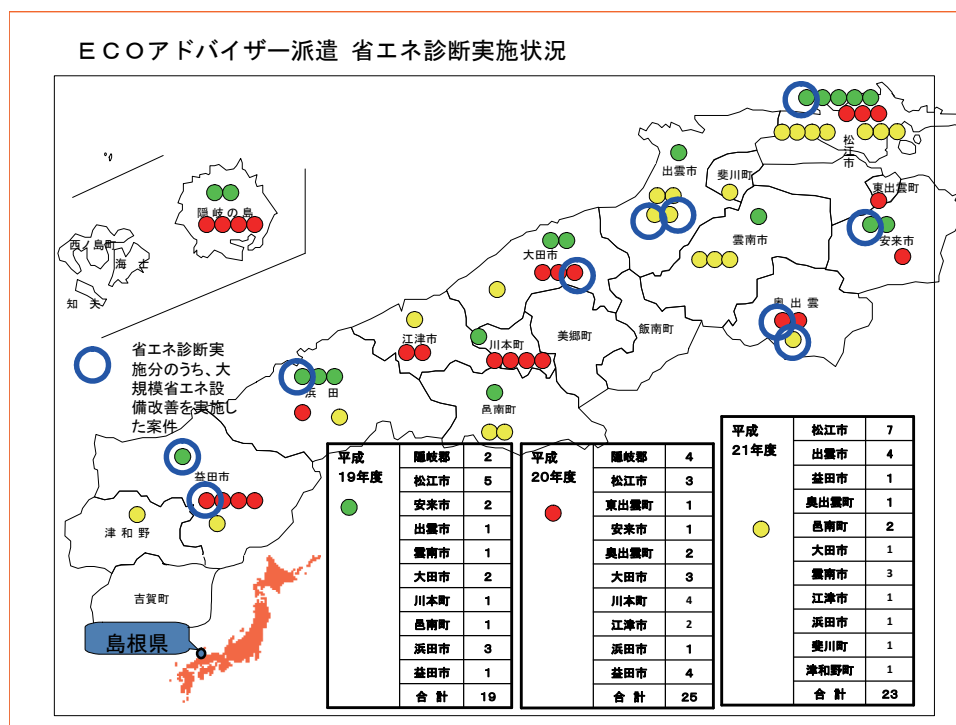
きないものである”等の反響と共に、67件の平均省エネ（コスト削減）率（設備・運用改善をすべて実行したと仮定した場合に期待できる削減率）は12.1%、最大約33%の効果が期待できるショッピングセンターもみられた。また、そのうち10事業者が設備の大規模改修に至り、総工事費は約8億円となっている。更には、設備改修事業者のうち3事業者（1社は図8に含まない）が国内クレジット制度に参加した。こうした実績に、関係機関からは、“省エネ診断制度には景気浮揚の効果があるのでは”という声が挙がっている。島根県中央会では、省エネ診断を“経営支援ツール”と捉えて、日常業務のなかに位置づけ、経営体質の強化、ひいては地域社会の活性化につなげようと事業推進を図っている。

（図6 省エネ診断業種一覧）

島根県地球温暖化対策協議会事業者部会／省エネルギー診断実施
受診事業者(施設)の業種一覧

業種区分	平成19年度	平成20年	平成21年度	施 設
宿泊施設	3	8	4	温泉旅館、リゾートホテル
日帰り入浴施設	1	2		日帰り温泉
大型店舗		4	7	ショッピングセンター
販売店舗	1	2		商店、道の駅、食堂
製造工場	2	2	3	鉄鋼、機械、熱処理、製材
加工工場		3	3	食品、印刷、製縫工場等
医療・介護施設	8	2	2	病院・介護施設
自治体庁舎	3		1	市庁舎
アミューズメント施設	1		1	水族館、遊技業
卸・物流施設		1	2	包装資材、冷凍庫
その他		1		事務所
合計	19	25	23	合計 67

(図7 実施地域分布)



(図8 設備改修一覧)

■大規模省エネ設備改善実施事業者(H19～H21県省エネ診断事業実施分)						
*小規模設備改善(1,000万円以下)及び運用改善(お金をかけないもの)は、除く。						
実施事業者	事業概要	排出削減量 (年平均)	省エネ診断 実施年度	補助事業	ESCO 事業	排出量取引
1 A病院	病院におけるヒートポンプの導入、空調設備・照明設備の更新	319tCO2/年	H19年度	NEDO	○	国内クレジット
2 B病院	病院におけるヒートポンプの導入、照明設備の更新	75tCO2/年	H19年度	NEDO	—	国内クレジット
3 C温泉宿泊施設	重油燃焼加熱の温水式暖房及び給湯をヒートポンプ方式に転換等	306tCO2/年	H19年度	環境省	○	JVETS
4 D温泉宿泊施設	蒸気加熱からHP方式への変更 ボイラー-蒸気暖房方式からEHPエアコンへの変更	510tCO2/年	H19年度	環境省	—	JVETS
5 Eショッピングセンター	空調設備・ショーケースの高効率化更新、高効率照明への取替	234tCO2/年	H20年度	環境省	—	JVETS
6 F病院	病院棟空調機高効率化、エコキュートの導入	209tCO2/年	H20年度	環境省	—	JVETS
7 G病院	高効率空冷モジュールチラーへの更新、エコキュートの導入、高効率照明への取替	85.2tCO2/年	H20年度	なし	—	—
8 Hショッピングセンター	空調熱源機の更新、エアコンの高効率化更新、ショーケースの高効率化更新	191tCO2/年	H21年度	NEDO	—	—
9 Iショッピングセンター	空調設備・ショーケースの高効率化更新、高効率照明への取替	157tCO2/年	H21年度	NEDO	—	国内クレジット (予定)
10 J食品製造	ボイラー合理化、空調機効率化、コンプレッサーJNV化、照明器具の高効率化、高効率トランスの導入	372tCO2/年	H21年度	NEDO	—	国内クレジット (予定)
◇上記10事業者の設備工事額は、総額約8億円。						
◇上記10事業者の排出削減量は、2,458.2t/年。						

（３）省エネ ECO アドバイザー育成

省エネ診断の受診希望者が後を絶たない中、県内外の限られた専門家に頼っていた今の体制では明らかに無理があり、今後の見通しに自信が持てない状況があった。新たな人材発掘を目的に、省エネ ECO アドバイザー育成セミナーを 10 回シリーズで開催（H21. 11～H22. 3）した。セミナーコンセプトは、専門家の地産地消である。セミナーの内容は、省エネ診断を実施する際に求められる広範な省エネ、環境関連法規等の知識、省エネ診断手法、補助金申請書作成について学び、最後に実地研修を通じて体系だったノウハウを取得するものである。セミナー修了者は、ECO アドバイザーに登録され、診断業務を担う。平成 22 年度はこの修了者が既に診断を行い、そのうちの数件は設備改善を実際に行うまでになっている。一方で、地元企業の第一線で活躍する人材が参加したこのセミナーを、企業は単なるスキルアップだけでなく、現に数社においては省エネ診断を行うコンサルティング部門を創設するなど、ビジネスチャンスとして捉えていることがわかった。これも一つの企業力向上という副産物（成果）である。

（４）エコアクション 2.1（EA21）地域事務局しまね

EA21 は、環境省が定めた EMS である。国際規格である ISO14001 と比較されることが多く、労力・費用面からも中小企業に配慮した規格となっている。中小企業の EMS の普及に EA21 の取り組みは不可欠と考え、島根県中央会が受託先となり、平成 19 年 12 月に地域事務局しまねを開設した。EA21 の認証取得は、“実践”の段階から“定着”を促すツールである。開設の最大の理由は、島根県内において、企業の環境配慮型経営促進のために関することが何でも対応できるワンストップサービス実現のためである。最終的な目標を 100 事業所と設定し、現在の県内の EA21 認証取得事業者数は、25 社（H23. 2 月末）となっている。

3. 事業実施の課題と考察

今事業に取り組んでから、はや 5 年になろうとしている。事業の実施過程においてみえてきた課題について考察する。

第一のステップである宣言事業者登録は、予定数を大幅に上回り、現在 1,800 事業者を超える程になっている。このうち約 2/3 程度は、毎年又は目標見直し時に再宣言をしているものと把握している。残りの 1/3 程は、最初の宣言以降、1 回若しくはそのままの状態になっているものと認識している。停滞している宣言事業者群の背景を付

度すれば、継続的改善に行詰まり見直しが出来ないでいるか、宣言時の士気の高揚が何らかの理由で維持が難しくなったと考えられる。前者は EMS に取り組んでいる事業者にはありがちな技術的な悩みであり、後者は意識の問題である。意識については、定期的な情報提供や研修会・セミナーの開催で、更なる動機付けをねらっているが、それも限界がある。特に、人員数で制約の多い小規模事業者は、日々の経営に目を向けることで精一杯の場合が多く、他のことに人員を割ける余裕がない。課題を共有し足りない部分を相互に補完することを可能にするという面から、業界・組合組織を活用し、マスでの働きかけを強化する方策はとても有効であると考ええる。例えば、組合単位で共通の項目を掲げ、組合全体での達成目標を決めて取り組めば、個々の組合員に責任が生じ、自ずと活動に意識を向けるようになる。また、組合員間の活動ノウハウの共有が可能となり、ムダが省け、効果的な運営が行える。

第二のステップである環境配慮型経営事業者は、具体的な“実践”活動が期待されるが、中小企業は資本・人材・設備など経営資源に限りがあり、制約された条件の中でどう効率的な経営をするか迫られている。環境配慮型経営は、環境への負荷を軽減するという第一義の目的が当然あるが、それを事業者に直接課すというのは少々強引すぎるだろう。むしろ経費削減に結びつき経営力の向上につながる面を強調した方が、効果的ではないかと考える。経営改善に結びつける道筋を、いかによどみなく提示することができるか、納得してもらえるかが工夫するところであり、また、ノウハウ、助成金等の導入ツールを多く保持していることも説得力を増す。また、実際に設備の大規模改修を行う場合でも、中小企業経営の側面支援も同時に行う必要がある。特に設備投資に係る資金の確保（金融機関借入等）については、事業計画遂行の鍵を握っているといえ、加えて、借り入れた資金の償還についても目途が立たなければ事業実施には至らないことは明らかである。中央会の強みは、業界・工場団地などのまとまった事業者に対して効果的に事業実施できるのが強みである。エネルギーコストが経営の隘路になっている業界・組合（業種）に、ピンポイントでアプローチを試みることで成果を上げる近道であると考ええる。

第三のステップである EMS 認証取得事業者についてであるが、EA21 事業者数はおおよそキックオフから認証まで 1 年弱程の工数が必要な点を考慮すれば順調に推移しているものの、認証取得の可能性のある潜在的な事業者数がかみ切れておらず、最終的な認証取得数の予測が立っていない。その要因として挙げられるのは、EMS 事業者であることのメリットが十分に体感できず、「環境配慮型経営事業者（又は宣言事業者）」

が「EMS 認証取得事業者」に移行する魅力が失われているからであろう。また、一部の EA21 事業者の認証動機については、取引条件対応によるものもみられ、取引先のステークホルダーの中に取り込まれ、結果的に CSR 貢献を行っている例もある。最近では、認証事業者に対する金融機関の優遇制度、産業廃棄物事業者に対する優良評価制度、入札における経審への加点等、様々なメニューが示されるようになった。環境パフォーマンス向上によるコストダウンや取引先や地域社会からの高い評価、従業員の労働意欲やモラル（コンプライアンス）の改善といった企業内部面における好影響を加味させながら、環境配慮型経営を定着させる EMS の認証メリットを十分に伝えていく必要がある。

加えて、「県内事業者」から「宣言事業者」への移行を考えた場合、“経営資源が十分である場合”と“不足している場合”に分けて対応をしていくことが求められる。

働きかけの視点からみると、前者は意識啓発に他ない。環境負荷軽減こそコスト軽減につながる、CSR の取り組みは企業経営に最も望まれる資質である、グリーン購入等でも明らかなように消費者（顧客）の購買（取引）動機を左右する、これらの要素を示しながらアプローチすることが重要である。

後者は、自社の経営資源を整理する一方で、補う必要がある経営資源の充足を行うことが肝要である。具体的には、現状の制約の中で事業者が取り組める環境項目について、優先順位を付け整理し提示する、また、経営資源を充実させることを目的とした経営革新等の経営改善提案を行い、事業者の経営体力を高めた後、環境経営に取り組むことなど有効である。

最後に、今事業の担当者として日々県内中小企業者に接する中で、気付いた点を挙げさせていただく。平成 17 年、18 年当時、訪問先で環境配慮型経営促進の話をして、余り関心を持ってもらえなかったのが事実である。平成 20 年頃から、マスコミ等の影響もあり、事業者の意識変化が顕著に感じられるようになった。就中、“省エネルギー診断”の名称が県内にも浸透してきたことがその一例である。実際の専門家派遣に加え、事務局で対応完結した相談分を含めると、省エネ診断の問い合わせ（希望）件数は極めて多い。事業者が、環境配慮は経営力の向上（コスト削減）と認識するに至った結果であろう。

今後、更なる事業展開が想定される。東京等で既に実施されている域内 CO2 排出量取引制度などはその代表例である。環境経営の手法が広がることは、当然中小企業の受ける恩恵も増えると認識しており、進められるべきである。しかし、飽くまでもそ

の事業主役は中小企業である。制度、術に惑わされることなく、事業担当者としてぶれない考えの下、研鑽に励みたい。

(図9 中小企業の環境配慮型経営課題と考察 まとめ図)

